



ダム

より効率的な運用を検討し、浸水被害の軽減を図ります。

既設ダム（一庫ダム）

現状の課題

●一庫ダムは、治水・利水を通じて社会的要請に応えてきましたが、反面、河川環境や生態系に影響も与えてきました。

整備内容

実施項目

- 一庫ダム湖とその周辺を対象に、動植物の生息・生育実態調査を定期的に行います。
- 一庫ダム水源地域の活性化に向け、湖面の活用や周辺環境の整備などハード対策と同時に、地域イベントなどのソフト対策も実施し、ダムに対する理解と協力を促進します。
- 一庫ダムの放流の際に、下流の安全確保のため、警報装置や監視カメラを設置するとともに、自治体や警察、消防などとの連携を図ります。
- 一庫ダムの設備の機能を維持するために計画的な補修を行い、維持管理費の削減を目指します。
- 一庫ダム湖に流入する流木の有効活用を図ります。

事業中ダム（余野川ダム）

ダム計画の方針

- 治水・利水面からダムの効用は大きいですが、水没を伴い、河川環境を大きく改変することも事実です。
- 他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施します。
- また、特に以下の事項について留意します。

○狭窄部の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減 ○近年頻発している濁水に対する安全度の確保 ○既存ダム群の再編成

見直し・検討結果

ダム計画の方針にしたがい、狭窄部上流多田地区の浸水被害軽減のために考えられるあらゆる対策案を考えました。

狭窄部上流浸水被害軽減対策案

現在の施設を活用する方法

- 貯留施設（調節池）
- 森林の保水機能
- 田畑の貯留機能

既設ダムを有効利用する方法

- 一庫ダムの放流操作の変更
- 一庫ダムの予備放流
- 一庫ダムの堆砂容量の有効活用
- 一庫ダムの利水容量の振り替え
- 一庫ダムの嵩上げ

新たな施設で対応する方法

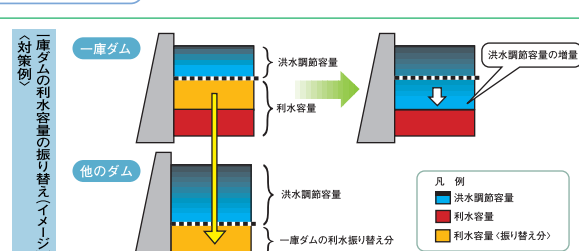
- バイパストンネル
- 分水路
- 新たな遊水地の設置

その他の方法

- 氾濫原対策

余野川ダム計画について見直した結果

- 狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するため、既存調節池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、堆砂容量の活用や利水容量の振り替えおよび新たな遊水地の設置が有効です。
 - 既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効です。
 - 余野川ダムは猪名川下流部の浸水被害軽減に効果があります。
- 現時点では以上について、治水上の効果があることがわかりました。



今後の調査・検討

- 以上のことから、今後は以下の項目について調査・検討を行うとともに、ダム以外の対策についても検討を行います。
- 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダムおよび一庫ダムの貯水池運用の変更に伴う環境等の諸調査を行います。
 - 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行います。
 - 利水について、水需要の精査確認を行います。

調査・検討中における工事の実施について

調査・検討中の間は、地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しません。

⑦ 余野川ダム

意見の送付は以下の方法でお願いします

たくさんのご意見をお待ちしております。

意見の送付方法

1 FAXから…

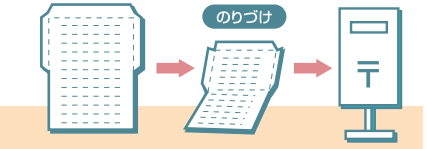
ご意見ページの「ご意見用封筒・FAX送信票」に必要事項とご意見をご記入の上、右記宛先までご送信ください。



FAX.072-753-5921

2 郵送から…

ご意見ページの「ご意見用封筒・FAX送信票」に必要事項とご意見をお書き頂いたのち、表面に郵便番号、差出人住所、ご氏名をお書きの上、下記宛先までご郵送ください。



宛先 〒563-0027 大阪府池田市上池田2-2-39
国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 河川整備計画説明会 係

3 ホームページから…

ホームページからでもご意見を受け付けております。



<http://www.e-ina.net/7ch/iken.html>

資料の閲覧・請求は以下の方法で行えます

資料の閲覧方法

「淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料」および「淀川水系流域委員会資料」の閲覧は、下記のホームページにて公開していますので、ご覧ください。また、「淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料（第1稿、第2稿）」の郵送も下記のとおり受け付けております。

淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料

1 ホームページによる閲覧

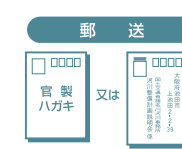
下記アドレスで閲覧できます。

<http://www.e-ina.net>



2 郵送で資料請求

ご意見用封筒、又は官製ハガキに必要事項をお書き頂いたのち、下記宛先までご郵送ください。



※官製ハガキをご利用される場合は、ご郵送先の住所、郵便番号、ご氏名をお書きいただき、必要な資料（第1稿、第2稿）を明記の上、下記宛先までご郵送ください。

宛先 〒563-0027 大阪府池田市上池田2-2-39
国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 河川整備計画説明会 係

猪名川河川事務所



お手元へ

3 FAXで資料請求

「ご意見用封筒・FAX送信票」の資料請求欄にお名前、ご住所、郵便番号等必要事項をご記入の上、右記宛先までご送信ください。所定の用紙以外でも必要事項をご記入の上ご送信いただけます。



FAX. 072-753-5921

流域委員会資料

1 ホームページによる閲覧

下記アドレスで閲覧できます。

<http://www.yodoriver.org>



2 郵送で資料請求

資料についてのご質問、または郵送をご希望の場合は、下記宛先までお問い合わせください。

宛先 〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2（近鉄堂島ビル7F）
淀川水系流域委員会 庶務 株式会社三菱総合研究所 関西研究センター
TEL.06-6341-5983 FAX.06-6341-5984

■寄せられたご意見は、公表させていただく場合がございます。いただいた情報は、河川整備計画策定以外の目的に利用することはありません。ご意見を公表する場合には、お名前、ご住所（居住地の市町名まで）、職業（団体名等も含む）も公表させていただきます。お名前等公表に支障がある場合は、☒を○でお囲みください。

あなたはご意見をどう思いますか。「ご意見ページ」にご意見をご記入ください。